

The Japan Academy of Midwifery Newsletter NO. 31

発行所 日本助産学会

〒102-0071

東京都千代田区富士見 1-8-21

東京都助産婦会館内

電話・FAX 03-3221-0417

代表者 近藤潤子

# 日本助産学会ニュースレター

## 助産教育について今、考えること

聖路加看護大学 片桐 麻州美



私は1997年より聖路加看護大学で助産教育に関わる機会を得て、3年が過ぎようとしている。私が助産教育に携わるのは初めてであり、この3年間は試行錯誤の連続であった。自分が学生だった日々も思い出しながら、助産とは何か、助産教育の中で大切なのは何か、何を学生に伝えるべきかを考えさせられる日々であった。その3年間の経験の中で、今後の助産教育について考えたことを述べみたいと思う。

まずひとつは「ヘルスプロモーション」に出会ったことである。本学はWHOのコラボレーティングセンターである関係で「ヘルスプロモーション」について学ぶ機会を得た。それまでの臨床経験の中で私はいろいろな女性や家族と関わって多くのことを学んできたが、同時に助産婦としての限界を感じることも多かった。つまり、経済的、社会的问题が大きいと当然、健康や子育てに問題を抱えていることも多く、助産婦としての役割は何か、どこまで責任を持てばよいのか、その女性にとっての幸せとは何か考えさせられたものである。そんな私が「ヘルスプロモーション」に出会ったときこれだと思った。「ヘルスプロモーション」では健康づくりのために個人の力を高めるだけでなく、個人の置かれた環境を調整するという2つの方行性があることを示している。しかし、私が臨床にいるときには助産の対象としての個人しか目に入らな

かった。視野がせまかったのである。このとき「ヘルスプロモーション」を知っていれば、個人に対する支援だけでなく、もう少し違った方向の実践もできたのではないかと考えた。私にはこのような経験から助産教育の中にも個人を対象とした考えだけでなく、地域・社会ひいては世界を意識した助産の考え方をきちんと知って、政策をも提言していくような助産婦を育てていかなければと感じている。母子の健康問題は世界の様々な問題の凝縮であり、世界はどの方向に行こうとしているのか考えつつ、自分のあしもとの問題を考えていくという姿勢が大切である。これまで経験的に行ってきた実践を体系づけることが肝心なのである。私は「ヘルスプロモーション」のような概念をもっと助産教育の中にとり入れていかなければと感じている。

もうひとつこれから助産教育の中に取り入れていきたい、取り入れていく必要性を感じるのは女性たちのパワーである。助産婦という名称という名称はご存知のとおり女性と共にという意味があるが、これまで助産婦VS産婦という図式がなかつただろうか？それは医療者（専門家）と患者（素人）という図式だったともいえる。それがここ数年出産を経験した女性たちが自分の受けたケアを表明し、よりよいケアについて発言できるようになった。第25回ICM大会でもNGOの人々が女性と子どもの健康問題について訴えると

いった場面がみられた。もはや助産を取り巻く問題、女性や子どもに関する問題は専門家だけが密室で議論する時代ではなくなっているのである。このように助産や助産教育に関する女性とともに作り上げていくという姿勢が必要になってきたと思う。女性が求めているものは何か、出産や子育てを医療という枠だけでなく、生活や人生の問題としてとらえ、女性や子どもたちの秘めたパワーを引き出していくための助産について考えていかなければ感じている。そして、女性とともに助産婦もエンパワーメントしていくことがよりよい助産の実践にとって不可欠であるのではないだろうか。

私が携わっている本学の助産課程は 1967 年より 4 年の学士課程の選択科目として位置付けられてから 30 年が経過し、もはや現行の

助産課程は再考を迫られる時期となっている。もちろん助産教育をどこに位置づけるか早急に考えなければならない課題ではあるが、助産婦として必要な教育とは何か、社会が求めている助産婦とはどんな存在であるかを考えれば答はおのずと導かれていくものと私は思う。

ある本を読んでいたら次のようなことが書かれていた。古代ギリシャの哲学者は自分が語りだすというより、相手の言葉（ロゴス）を導き、相手が真の知識（エピステーメー）にいたりつく手助けをしたそうである。そして、そのことを産婆術と言ったそうである。助産教育も助産実践も本質は同じなのかも知れないと感じつつ、現実の助産教育に悩みながらよりよい助産教育を模索している毎日である。

#### 第4回 国際ホームバース会議がオランダ、アムステルダムで開催されます。

期 日 2000 年 3 月 16 日～18 日

テマ 「世界中どこにでも提供される助産婦のケアの質」

ホームバースに関連した要因

母子のケアにおける文化的差異

女性たちが望み、期待し、得るものは何か？

連絡先 Nicolaes Tuijp Institute

Po Box 23213, 1100 Ds Amsterdam

TEL: +31-20-566-8585

FAX: +31-20-696-3228

e-mail: y.e.weijenoven @amc.uva.nl

\* 申し込み用紙は学会事務局にあります。

\* 期日が迫っておりますことをご承知ください。



## 子ども虐待防止活動と助産婦活動

日本助産学会監事 岡本 喜代子  
日本助産婦会事務局長

97年度厚生省調査によると、ここ5年間に児童相談所に寄せられている児童虐待相談は4倍になり5300件を超えており。また、残念ながら、毎日のように子どもに虐待の事件が新聞等マスコミをにぎわせている。

親から虐待を受けた子どもは身体だけでなく、心に深い傷を負う。わが国においても、ようやく数年前からこの問題に小児科医、ソーシャルワーカー、児童相談員、弁護士、保健婦等の専門家がそれぞれの専門性を發揮し、チームを組んでネットワークとしての支援活動を開始している。96年には「日本子どもの虐待防止研究会」が発足し、全国レベルの研究会の取り組みが開始された。

しかし、そのネットワークに助産婦が参加していることは少ない。これは、この事業の取り組み開始が子ども虐待が発生してからの対応が中心となり、早期発見とその対処から出発しているからである。

ようやく、ここ2~3年前から、子ども虐待には予防的観点の助産婦の関わりが重要であることが専門家にも理解されるようになってきた。

虐待を起こす親は、自ら親から虐待を受けてきたケースが多いといわれている。

自らの意志・行動を自らコントロールし、自律した人間になるためには、乳幼児期に母親（あるいはそれに代わる人）から愛情豊かに、スキンシップたっぷりな関わりと、6~7歳までの家庭での「しつけ」が必要であるといわれている。虐待を起こす親はこの自己コントロール能力が低いと考えられる。それゆえ、いつも助産婦が居て、何げない形で、気軽に相談できる場所があれば、育児不安が軽減し、虐待の予防的役割が果たせるのではないかと考えられる。

そこで、そういう場所を各県に最低1カ所設定しようとしているのが、(社)日本助産婦会で平成10年度から、社会福祉医療事業団の「子育て支援基金」の助成を受けて開始したのが「子育て・女性健康支援センター」（表1）である。平日の10:00-16:00無料電話相談、必要時来所と訪問も行う。育児不安が強い、虐待を起こしそうだ、経済的に困窮している等の社会的なリスクを有している人は無料で相談に応じている。現在は、28ヶ所しかないので、全県での設置、土日祭日の開設、利用度の高い午後10時までの電話相談時間の延長が次の課題である。表2、3は平成10年度（11月-11年3月）のモデル10カ所の相談実績と表4は問題のある相談事例の例である。

いつでも、どこでも、気軽に継続的な助産婦の関わりこそが子ども虐待の予防活動の中核になっていくと思われる。以前はこの役割を地域の開業助産婦が担っていた。しかし、平成9年現在、開業助産婦は約2000人となった。開業助産婦は年々減少の傾

向にあり、地域でのマンパワーとしてはまだまだ不充分である。行政的支援として、市町村への助産婦の配置等が充実することによって、育児不安を持つ親たちの心の寄りどころとしての虐待防止事業に助産婦が参画することになり、より活動の充実につながると考える。

表1 子育て・女性健康支援センター

NO	都道府県名	支部名	住 所	TEL
1	北海道	北海道支部	札幌市中央区南7条西18-3-29	011-561-4229
2	青森県	青森県支部	北森市駒込蟹沢289-39 ハローベビー助産院内	0177-42-3535
3	茨城県	茨城県支部	筑波郡伊奈町南太田500-1	0297-58-3708
4	栃木県	栃木県支部	宇都宮市岩木町346-1	028-624-8636
5	群馬県	群馬県支部	太田市丸山町250-7	0276-37-5660
6	埼玉県	埼玉県支部	川越市新宿町1-24-14	0492-43-1412
7	千葉県	千葉県支部	千葉市緑区あゆみ野4-25 渡辺助産院内	043-292-7086
8	東京都	東京都支部	千代田区富士見1-8-21	03-3261-0626
9	神奈川県	神奈川県支部	横浜市栄区桂台西1-4-10 山田道恵宅	045-895-8866 045-896-2826
10	長野県	長野県支部	上田市中央1-6-21 共立産婦人科医院内2階	0268-25-5181
11	静岡県	静岡県支部	静岡市上足洗1-4-1	0542-46-8791
12	岐阜県	岐阜県支部	岐阜市平和通り3-2 かわしま助産院内	058-294-8863
13	愛知県	愛知県支部	南区東通1-18	052-613-5752
14	三重県	三重県支部	鈴鹿市算所4丁目4-37 安保助産所内、子育て支援センターみえ	0593-70-2707
15	滋賀県	滋賀県支部	大津市西の庄12-2	077-523-0803
16	京都府	京都府支部	京都市中京区西ノ京南町33	075-841-1521
17	大阪府	大阪府支部	大阪市天王寺区細工谷1-1-5	06-6775-8894
18	兵庫県	兵庫県支部	宝塚市亮布4-12-24 ベビーマザーサークル	0797-84-1239
19	奈良県	奈良県支部	橿原市内膳町2-2-3	0744-21-2422
20	鳥取県	鳥取県支部	境港市上道町200-3	0859-42-2431
21	島根県	島根県支部	簸川郡多伎町多岐581-1	0853-86-2771
22	広島県	広島県支部	福山市水呑町4042-1	0849-56-0102
23	山口県	山口県支部	山口市大字黒川746-11 ひめやま母と子の相談室	090-7122-9111
24	愛媛県	愛媛県支部	松山市中一萬町2-1 松山助産所内	089-945-6671
25	佐賀県	佐賀県支部	伊万里市立花1261-11 朝長助産所内	0955-23-1559
26	大分県	大分県支部	大分市寿町2-6 大分県看護研修センター内	097-543-0753
27	宮崎県	宮崎県支部	宮崎市神宮1丁目235	0985-35-7210
28	鹿児島県	鹿児島県支部	鹿児島市高麗町17-17	099-255-2738

表2 相談件数 (1998年11月~1999年3月)

	電話相談(件)		来所相談(件)		訪問相談(件)	
	一般的	福祉的	一般的	福祉的	一般的	福祉的
北海道	72	85	88	6	11	3
茨城県	181	89	26	50	11	10
群馬県	459	2	2,291	0	178	0
東京都	169	1	5	1	0	0
長野県	229	6	347	1	53	2
愛知県	271	5	110	2	47	2
京都府	256	81	3	18	0	0
大阪府	575	31	23	13	2	1
奈良県	308	5	176	0	119	0
鹿児島県	92	0	192	0	122	0
合計	2,612(89.5)	305(10.5)	3,261(97.3)	91(2.7)	543(96.8)	18(3.3)
	2,917 (100)		3,352 (100)		561 (100)	

注) 一般的相談とは、一般的な相談や沐浴指導・乳房ケア等をいう。 (%)

・ 福祉的相談とは、病的な状況に移行しやすいような不安感の強い人、虐待につながるようなケース、経済的に問題のある人等からの相談で無料で実施している相談をいう。

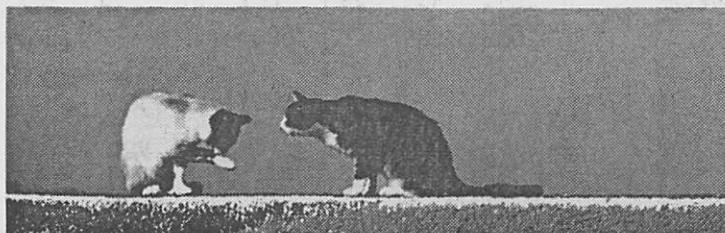
表3 相談内容 (1998年11月~1999年3月)

	電話相談(件)		来所相談(件)		訪問相談(件)		合計
	一般的	福祉的	一般的	福祉的	一般的	福祉的	
1)母親に関するもの	(546)	(122)	(681)	(22)	(215)	(7)	(1,593)
①身体面	377	34	630	4	180	2	1,227
②心理面	75	60	37	12	31	5	220
③その他	94	28	14	6	4	0	146
2)母乳・授乳	(1,242)	(71)	(2,783)	(46)	(327)	(5)	(4,474)
①母乳不足	597	27	2,498	10	220	1	3,353
②授乳	299	17	106	3	45	3	473
③その他	346	27	179	33	62	1	648
3)児に関するもの	(1,379)	(100)	(1,316)	(27)	(305)	(1)	(3,128)
①身体面	1,131	49	1,259	14	245	1	2,699
②心理面	93	5	28	1	9	0	136
③その他	155	46	29	12	51	0	293
4)その他	(206)	(23)	(48)	(14)	(29)	(3)	(323)
①思春期	29	9	26	0	21	0	85
②更年期	13	3	3	0	0	0	19
③その他	164	11	19	14	8	3	219
合計	3,373	316	4,828	109	876	16	9,518

(複数相談あり)

表4 特に問題となつた症例

事例No	相談種類	年齢	問題	状況	対応
1	電話	29歳	虐待	1歳1ヶ月の児がよく泣き、どう対応したらしいか分からず、泣き止まないと叫いたり、布団をかぶせて聞こえないようにする。	保健センターの保健婦と連絡しフォローを依頼
2	電話	22歳	虐待	3歳女児、1歳男児の母で、現在妊娠5ヶ月目。イライラすると3歳女児を叫いてしまう。夫は育児に協力的ではなく、孤立感が見られた。	近くの助産所、児童相談所、子ども虐待支援機関と連絡
3	電話	30歳	虐待	1歳11ヶ月の児があれるとつい叫いてしまう。だんだん、かわいく感じなくなっている。	話すと落ち着いてきたので、支援センターの再度の利用を勧める
4	電話	29歳	強度の育児不安 (虐待予備軍)	帝王切開術後の児に愛情がわからず、どうしていいかわからない。	近くの助産所へ連絡
5	電話 来所	30歳	マタニティブルー (虐待予備軍)	児がかわいくなく、来所するなり「死にたい。赤ちゃんはいらない」と訴える。うつ病の既往有り。	0歳保育の保育園と連携、精神科を受診させる
6	電話 来所	25歳	マタニティブルー (虐待予備軍)	児がかわいくなく、恐いと訴える。	来所を勧めフォローする
7	電話	29歳	強度の育児不安 (虐待予備軍)	しつけにこだわり、マニュアルどおりにいかないとイララし、直接の虐待はしていないものの、壁に物を投げたりする。	支援センターの再度の利用を勧める
8	電話	28歳	育児不安 (虐待予備軍)	2児の母親、4歳の上の子どもの言うことを聞かない態度に腹を立て、イララし、だんだんかわいくなくなってきた。	支援センターの再度の利用を勧める
9	電話	31歳	育児不安 (虐待予備軍)	夫との関係悪く、現在3人目を妊娠中だが、いつもイララし、子どもへの愛情が薄れていく。	支援センターの再度の利用を勧める
10	電話	不明	三つ児育児上の問題	1歳の未熟児出生の三つ児を抱え、母親がリハビリが必要な状態で、生活支援が必要であった。	町役場の福祉課と連携し、ホームヘルパー制度の利用をすることになった
11	来所	26歳	生活上の問題	5歳の子どもを抱え、現在妊娠中で出産間近だが、居住地なく、ホテル住まい中だが支払いもできず、受診も1回しかしていない。	市の児童家庭課と連携し、福祉助産施設に入所させる
12	来所	28歳	育児不安 (虐待予備軍)	児が1日中泣くため、イララし、夫とも不仲である。児の発育も不良である。	保健所の母子メンタル相談につなげる
13	来所	34歳	身体的問題と 双児育児不安 (虐待予備軍)	双児の育児に疲れ、本人はバセドウ氏病でクタクタである。児も呼吸困難症が見られた。	5日間産後ケアを受ける。子ども病院の小児科看護婦との連携をとる
14	訪問	28歳	経済的問題(分娩時の支援者なし 育児用品不足)	第1、2子とも虐待の疑いがあったケースであった。	市役所の児童福祉部と連携をとる
15	来所	38歳	家庭・経済的問題 未受診である	7人目を妊娠中で夫と離婚し、生活保護を受けている。	乳児院、病院との連携をする
16	電話 来所	29歳	マタニティブルー	退院の翌日、興奮状態で泣きながら電話してきた。	精神科に入院させる



<ICM からのお知らせ・・・1999.9~10月>



### 「Appropriate Technology for Basic Midwifery Education」

1999年5月のマニラ大会期間中に開催されたICM常任委員会による、ワークショップに関する報告です。ICMの4地区から代表が出席し、以下の議題に関してグループディスカッションが行われました。

#### ◆議題1 助産教育を確立するために求められる基本的な資源とは何か？

##### <人材 people>

第一に参加者の積極的、自発的な意志が要求され、第二に関連地域においてマタニティケアがすでに普及していること（TBAや助産婦によって）、第三は助産婦の指導者である。またコミュニティーリーダーの存在や適切な宣伝活動など地域との連携も重要である。

##### <情報源 information resources>

- ・基礎テキスト
- ・計画書

##### <備品 Equipment>

シンプルであるべき。

##### <カリキュラム Curriculum>

母性の安全はカリキュラムの基盤である。この基本方針は地域のニーズによって応用されるべきで、地域文化との関連性が必要である。また創造性を目指したものでなければならない。

##### <臨床経験 Clinical experience>

助産学の教育には十分な臨床経験が含まれていることは極めて重要である。また妊娠婦が、臨床実習の学生によるケアに、満足したかどうかも重要なポイントになる。

##### <規定および担当機関 Regulatory/responsible agency>

地域別に規定がある場合は、これに準ずるべきである。ない場合は、新たに考案してもよいとされるべきである。助産ケアが行われている場所に応じて、その実態をもとに地域性に即して、助産教育は規定されなければならない。

○以上の6項目の資源を強化する手段として、電子メールやインターネットへのアクセスが有効であるとしています。それらを活用することによって、関連教材のダウンロード地域で活用するための資料配布が容易になり、また地域をこえて技術の共有や仲間からのサポートを円滑に受けられる可能性があります。

その他オーディオカセット／ビデオ；ラジオ番組や衛星放送、テレビ会議などのマルチメディアを教育に活用していくことが有効であるとしています。

◆議題2 助産教育確立のための資源として科学技術思考にかたよった場合、どのような危険性があるか？

- ・地域により科学技術の格差が生じており、電力の供給が期待できない場合がある。
- ・科学技術への過大な依存は重要な基本技術の損失を招きかねない。その結果現状に即した学習の機会が減じられてしまう。
- ・間違った技術が伝達されてたり、全ての技術が良いものであると認識されてしまう可能性ある。
- ・文化的側面が技術により損なわれてしまう場合がある。

○助産婦に対する基本的かつ継続的な教育に関する新しいICMの位置付けについても討議されたようです。

○暫定的な結論

- ・各機関や施設との電子メールを通しての密接な交流は、非常に有効で、ICMはこれらに対して推進的な立場にある。
- ・教育と臨床両面における科学技術の活用が不適切だった場合、起こりうる有害な結果について多大な关心が寄せられた。
- ・今回のワークショップでは、助産婦の教育について討議されたが、TBAの教育に関して検討することも同様に必要であり、むしろより重要であることが確認された。

ICM本部が2000年1月から下記に移転いたしました。

Eisenhowerlaan 138  
2517 KN The Hague  
The Netherlands  
TEL : +31 70 3060520  
FAX : +31 70 3555651  
Email : 100702.2405 @compuserve.com  
Or : intl\_odwives @compuseve.com

事務局だより

\*第14回日本助産学会学術集会の準備も順調に進めている様子です。

2000年最初の学会です。春の鹿児島で大勢の皆様の参加のもとに成功させましょう。

## 第12回助産学会ワークショップ開催報告

学術振興担当理事 加藤 尚美

第12回助産学会ワークショップが次年度開催予定の金沢で開催しました。当ワークショップの目的の一つに開催県の学会への参加意欲を高めまた助産婦の志気を高めることでもあります。

本年度は下記のようなプログラムで平成11年12月18日(土)に石川県女性センターで実施し、出席者は43名で石川近県からも参加され、学会に向け助産婦の結束が見られ、また学会へ意欲的に取り組まれている様子が伺われました。

基調講演は、学会理事表である近藤先生から助産学の研究の必要性や、研究の基礎的考え方、助産実践と研究など解りやすい講演を頂き、参加者一同、研究の取り組みに安堵したり、意欲をかきたてられました。ワークショップでは、1)助産学研究の基礎、研究過程(19名)、2)妊婦を対象とした研究領域(7名)、3)新生児を対象とした研究領域(9名)、4)産婦を対象とした領域(8名)をきめて、事前に希望をとりグルーピングをして進めました。特に2)、3)、4)の領域では既にテーマをもちその研究を続けていくために多くのアドバイスを受け、引き続き検討会をもっていいくなど、将来に向けての具体的な話し合いが行われました。次年度の学会に研究の成果を期待したいと思います。

コーディネーターの役割を担って頂いた先生方には、的確なアドバイスや参加者の研究への意欲を高めて頂きました。

今回のワークショップのご案内が非常に遅くなつたにも関わらず、多くの参加者を得て行われた事は、次期学会長の坂井先生のご努力と会員の学会への意欲と期待の結果であると思われました。また、ワークショップを機会に金沢での学会開催が盛会になることを皆で誓い合っている事が印象づけられました。

私は、今年初めて本役割を受け、昨年まで委員長であった竹内理事の指導のもとに開催の運びとなりました。全会員の皆様にワークショップのご案内を致せなかつたことをお詫びいたします。本ワークショップを今まで育てていただいた竹内理事に感謝すると同時に、ワークショップの意義は大きく引き続き開催する事の必要性を感じております。最後に次期学会長である坂井先生、そして前委員長であった竹内理事、コーディネーターを努めて下さった諸先生、そして次期学会開催県の諸姉に感謝します。

### 第12回日本助産学会のワークショップ・プログラム

- |  |  |
|--|--|
| 日 時 : 平成11年12月18日(土) 10:00~16:00                   | 2. 妊婦を対象とした研究領域<br>コーディネーター: 竹内美恵子(徳島大学医療技術短期大学部)            |
| 場 所 : 財団法人石川県女性センター                                | 3. 新生児を対象とした研究領域-新生児・乳幼児の泣き-<br>コーディネーター: 田淵 紀子(金沢大学医学部保健学科) |
| 全體テーマ : 助産学研究の課題を探る                                | 4. 産婦を対象とした研究領域-助産診断の視座から-<br>コーディネーター: 島田 啓子(金沢大学医学部保健学科)   |
| 基 調 講 演 : 助産学研究の実際 10:00~16:00<br>日本助産学会理事長 近藤 潤子  | 全体討議 15:40~16:00   |
| ワークショップ主旨説明、<br>質疑応答: 11:00~12:00                  | 閉 会 16:00  |
| ワークショップ:   |  |
| 1. 助産学研究の基礎 研究過程<br>コーディネーター: 柳吉 桂子(京都大学医療技術短期大学部) |  |
| 加藤 尚美(沖縄県立看護大学)                                    |  |



## Japan Academy of Midwifery

### 第14回日本助産学会学術集会のご案内（第3報）

少子・高齢化が進む中で、各々助産婦が時代に対応した実践が出来るよう、助産婦活動の内容、質、場の変革が求められています。そのためには21世紀に向けて発想の転換をはかり、その専門性を見直す必要があるのではと思います。

そこで、今回、メインテーマを「今、改めて助産婦の専門性を問い合わせ」とし、助産婦活動の原点に立ち返って、皆様と共に助産学を追求していきたいと考えております。下記の日程で学術集会の開催を予定しておりますので、多くの方々が鹿児島の地へご参集くださるようお待ちしております。

第14回日本助産学会学術集会会長 若松 かをい

1. 期日 2000年3月19日(日)～20日(月・祝日)

2. 会場 鹿児島市民文化ホール(鹿児島市与次郎2丁目3-1 099-257-8111)

3. プログラム概要

**第1日目 3月19日(日) 12:30～18:30**

★会長講演「中高年女性への健康支援」

若松かをい (鹿児島純心女子大学看護学部)

座長：坂井 明美 (金沢大学医学部保健学科)

★特別講演「世界の助産婦の動向」

ジュディス・P・ルーカス

(マタニティセンター アソシエーション顧問)

座長：近藤 潤子 (日本助産学会理事長・天子女子短期大学)

★シンポジウム「助産婦活動の原点としての子育て支援」

・助産婦の立場から 岡本喜代子 (日本助産婦会事務局)

・行政の立場から 藤崎 清道 (厚生省児童家庭局母子保健課長)

・臨床心理の立場から 川井 尚 (日本こども家庭総合研究所・愛育相談所長)

座長：加藤 尚美 (沖縄県立看護大学)

小牧 敏子 (鹿児島中央助産院)

**第2日目 3月20日(月・祝日)**

★ワークショップ 9:00～10:50

1) 助産婦の技と伝承

「助産婦の技」 堀内 成子 (聖路加看護大学)

「育児への援助～産科領域からの新生児への配慮」

大迫 圭子 (鹿児島大学医学部附属病院)

コーディネーター：菅沼ひろ子 (宮崎県立看護大学)

2) 生殖医療と助産婦の役割

「出生前診断におけるケア実践への取り組み」

安藤 広子 (岩手県立大学看護学部)

「不妊治療を受ける患者を支える医療者・助産婦として」

福井トシ子 (杏林大学医学部附属病院)

コーディネーター：岸田 佐智 (高知女子大学看護学部)

3) 助産婦教育への提言

「助産婦の継続・卒後教育で培う実践能力」

平澤美恵子 (日本赤十字看護大学)

「基礎・基本を重視した実践能力の育成」

竹内美恵子 (徳島大学医療技術短期大学部専攻科)

コーディネーター：岸 英子 (長崎大学医療技術短期大学部看護学科)

★教育講演 11:00~11:50

「わが国の助産婦活動と将来展望」

近藤 潤子 (日本助産学会理事長・天使女子短期大学)

座長: 松本八重子 (茨城県立医療大学保健医療学部・非常勤)

★一般演題発表 12:40~16:10

口演、示説 (ポスター・ビデオセッション)

#### 4. 日程概要

時分→ 12:30 13:20 14:50 16:00 ~ 18:30 19:00~21:00

第1日	会長講演	特別講演	総会	シンポジウム	懇親会
第2日	ワークショップ 9:00~10:50	教育講演 11:00	昼食 11:50	一般演題発表 12:40	

16:10

#### 5. 参加費について

1) 学術集会参加費 ①会員 9,000円 ②非会員 10,000円 ③学生 4,000円 (但し大学院生は除く)

2) 懇親会参加費: 8,000円

★学術集会には、本学会に入会されていない方や、助産婦学生の方も参加できます。

振込先: 郵便振込口座番号 01170-2-76188

加入者名 第14回日本助産学会学術集会

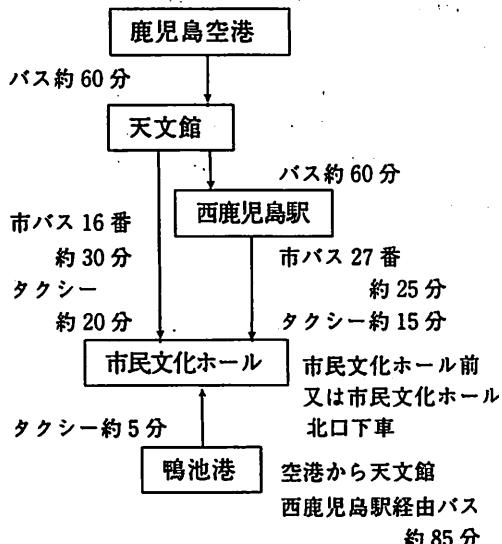
2月19日以降に振り込まれた方は、振込票をご持参下さい。

当日参加も可能ですので、多数の方々の参加をお待ちしています。

#### 6. 会場へのご案内

鹿児島市民文化ホール

鹿児島与次郎 2-3-1 TEL: 099-257-8111



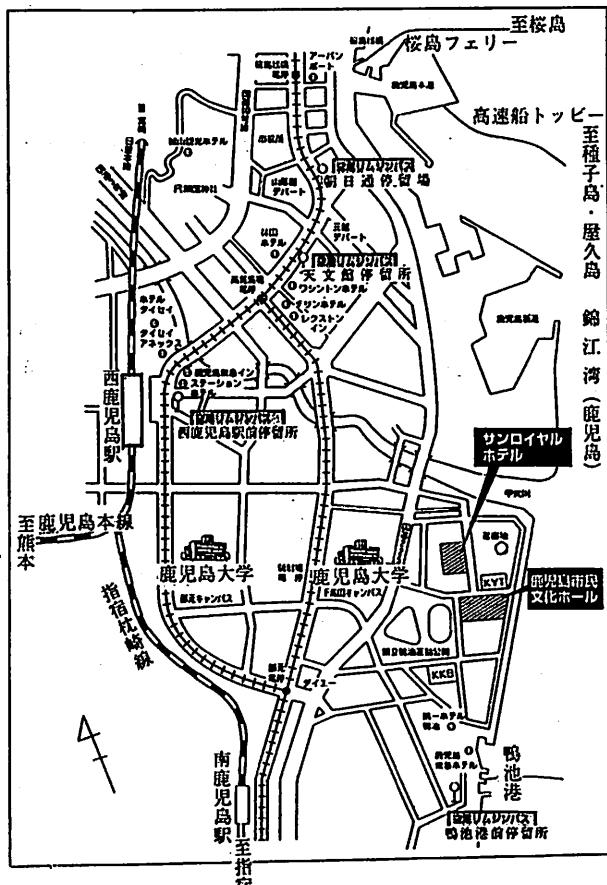
#### <連絡先>

〒895-0011 鹿児島県川内市天辰町 2365 番地

鹿児島純心女子大学看護学部 (若松研究室内)

第14回日本助産学会学術集会 事務局

Tel/Fax 0996-23-5441 (学術集会専用)



## 第14回日本助産学会総会のお知らせ

会員各位

日本助産学会  
理事長 近藤 潤子

第14回日本助産学会総会を下記のように開催いたします。万障お繰り合わせのうえご出席下さいますようご案内いたします。

記

1. 日時 2000年3月19日(祝) 時間 14:50~15:50
2. 会場 鹿児島市民文化ホール
3. 議題
  - 1) 平成11年度活動報告 収支決算報告審議
  - 2) 平成12年度事業計画案 収支予算案審議
  - 3) その他

\* 総会要綱は当日受付にて受け取り総会に臨んで下さい。

\* 学会本部コーナーにて会費(平成12年度及び未納年度)の納入受付け、学会誌バックナンバー販売、入会案内等を致します。御利用ください。

## 第14回日本助産学会評議員会開催のお知らせ

評議員各位

日本助産学会  
理事長 近藤 潤子

第14回日本助産学会評議員会を下記のように開催致します。万障お繰り合わせのうえご出席下さいますようご案内いたします。

記

1. 日時 2000年3月19日(祝) 時間 11:00~12:00
2. 会場 鹿児島市民文化ホール 4階会議室  
鹿児島市与次郎二丁目3-1
3. 議題
  - 1) 平成11年度活動報告 収支決算報告審議
  - 2) 審議事項
    - 平成12年度 事業計画案
    - 平成12年度 収支予算案審議
    - 第16回日本助産学会学術集会会長の選出
  - 3) その他